

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会**I 『市連会報告』****1 日本赤十字社会費および更生保護活動協力費への
募金活動にかかる協力について**

区社会福祉協議会

資料 市 1

令和3年5月から日本赤十字社会費および保護司会の活動費である更生保護活動協力費の募金活動を予定しております。

募金活動にかかる各資材につきましては、先月ご依頼しました日赤会費募集用資材アンケートの回答に基づき、各自治会町内会あてに4月下旬をめどにお送りする予定です。

次年度も日赤会費募金、更生保護活動協力費募集の活動に、ご支援ご協力をお願いいたします。

【送付物】

別途、4月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

2 新型コロナウイルスワクチンの接種について

健康福祉局

資料 市2

4月以降に予定されている新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けて、対象者別の接種時期や個別通知、接種手法等について、ご案内します。

また、ワクチン接種広報ポスターの掲出について、ご協力をお願いします。

【現時点の状況】

当初のワクチン供給量が本市の対象者（65歳以上の高齢者数：約93万人）に比べてごくわずかとなる見込みのため、当初の予定を変更し、以下の通り対応します。

	当初の予定	変更内容
接種手法	市内18区での集団接種から開始	高齢者施設等での施設接種から開始 ※集団接種・個別接種については、4月26日以降のワクチン供給量が判明するまで実施を見合わせ、今後のスケジュールは追ってお知らせします。
接種券の発送時期	3月下旬以降、80歳以上の方から3段階で発送	供給量が判明するまで当面発送を見合わせ ※具体的な発送期日については、今後のワクチン供給状況により決定します。

【対象となる方及び接種予定時期】

- ◇ 接種対象者は、原則として横浜市内に居住する方
- ◇ 個別通知には、接種の際に必要な接種券（クーポン券）や、横浜市からの接種のご案内を同封予定（発送後のコールセンターへの問い合わせや予約集中を避けるため、対象者ごとに発送時期をずらして通知を送付）

【接種手法について】

①市が設置する特設会場で行う「集団接種」、②身近な病院・診療所等で行う「個別接種」、③高齢者施設で行う「施設接種」の3つの手法で実施予定です。

※「集団接種」と「個別接種」では、予約システムによる予約が必要です。

具体的な予約方法については、今後お知らせします。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	ワクチン接種広報ポスター

【問合せ先】

- ◇ ワクチン接種に関するお問い合わせ
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
Tel 0120-045-070
受付時間：9時から19時（土曜日、日曜日、祝・休日も実施）
※日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ポルトガル語・
スペイン語
- ◇ 議題に関するお問い合わせ
健康福祉局健康安全課 Tel 671-4841

3 令和3年度初期消火器具等整備費補助事業について

消防局

資料 市3

【表】自治会町内会が初期消火器具等を設置・更新する費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

【申請要件】

以下の3点を満たす単位自治会町内会

- ◇ 地域に消火栓がある
- ◇ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある
- ◇ 定期的に訓練を実施できる

【申請について】

- ◇ 申請期間 令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）
- ◇ 申請方法 消防署備え付けの申請書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【補助率及び補助予定数】

- ◇ 初期消火器具等の新規設置及び器具全ての更新設置の場合
補助率：整備費用（税込）の2/3
上限：20万円
補助予定数：7基（全市）
- ◇ 初期消火器具等の一部更新設置の場合
補助率：整備費用（税込）の2/3
上限：7万円
補助予定数：200基（全市）

【裏】また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の協力店舗への設置についても受付を開始します。（新規購入・既存移設のいずれも可能）

【受付について】

- ◇ 受付期間 令和3年4月1日（木）～令和3年7月30日（金）
※ 期間が補助金申請期間と異なりますので、ご注意ください。
- ◇ 申請方法 消防署備え付けの申請書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署予防課 Tel 342-0119

4 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市 4

横浜 I R（統合型リゾート）に関する最新情報をお知らせします。

◇ I R（統合型リゾート）事業説明会について

I R 事業説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、すべてのサテライト会場開催を見合わせ、オンライン形式のみとしました。サテライト会場として保土ヶ谷区を予定していた第 6 回（3 月 14 日）の事業説明会には、オンライン参加者 46 人、You Tube 視聴者 56 人となりました。

なお、サテライト会場参加予定者については、オンライン参加への変更や DVD の配付等で対応しました。

◇ 横浜イノベーション I R のイメージポスターについて

横浜イノベーション I R の情報を広く市民の皆様にご覧いただくために、イメージポスターを作成しました。3 月は横浜駅西口駅前広場や鉄道 6 社の駅構内に掲出しています。

◇ 横浜イノベーション I R オンラインシンポジウムの開催について

3 月 27 日（土）13 時から「横浜イノベーション I R で目指すもの」をテーマにして、オンラインシンポジウムを開催します。YouTube サイトでライブ配信しますので、どなたでもご覧いただけます。

・ YouTube チャンネル

「横浜イノベーション I R オンラインシンポジウム」

「https://www.youtube.com/channel/UCorXk1w_TG8WrGyu50DGqjA」



◇ 広報よこはま特別号の発行について

1 月 21 日に発表した実施方針の内容をご説明する広報よこはま特別号を 3 月 14 日（日）に発行しました。

【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。 「広報よこはま特別号」のみ送付

【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 Tel 6 7 1 - 4 1 3 5

5 令和3年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

市民局

資料 市5

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施いたします。

【補助概要】

- ◇ 補助対象経費 防犯カメラ購入費及び設置工事費
防犯カメラの設置を示す看板等の設置費
- ◇ 補助率 防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 上限額 200,000円

【申請方法等】

- ◇ 申請書等配付場所 区役所地域振興課
- ◇ 提出期限 令和3年6月30日（水）
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 市民局地域防犯支援課 TEL 671-3705

6 令和3年度LED防犯灯整備事業について

市民局

資料 市6

令和3年度は、電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を行います。設置を希望する自治会町内会は、区役所地域振興課にて申請書をお受け取りのうえご提出ください。

【整備予定数（全市）】

- ◇ 電柱へのLED防犯灯の新設 約300灯
- ◇ 鋼管ポールLED防犯灯の新設 約36灯

【提出期限等】

- ◇ 申請書等配付場所 区役所地域振興課
- ◇ 提出期限 令和3年5月31日（月）
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 市民局地域防犯支援課 TEL 671-3709

7 地域の防犯パトロールマニユアル動画の配信・DVD 貸出について

市民局

資料 市7

自治会町内会等の防犯担当の方向けに地域の防犯パトロールを効果的に行うためのポイントをまとめた動画を制作いたしました。

つきましては、皆様にご視聴いただけますようお願い申し上げます。

【動画について】

- ◇ タイトル 「自分たちのまちは自分たちで守る [地域の防犯パトロール]」
- ◇ 視聴時間 5分 51秒

【視聴方法】

- ◇ 本市市民局地域防犯支援課ホームページ
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/chikiboan/douga.html>)
- ◇ 本市公式 YouTube チャンネル
(<https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama>)
- ◇ DVD の貸出し（各区地域振興課で貸し出しも行います）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 TEL 6 7 1 - 3 7 0 5

8 「令和3年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

市民局	資料 市8
-----	-------

「横浜市市民活動保険」は、安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア活動中のけがや、他人のものを壊した場合などの補償制度です。令和3年度も補償内容や手続きの変更はありません。

【概要】

- ◇ 市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。
- ◇ 事前の加入手続きや保険料は不要です。
- ◇ 事故発生後に手続きをしていただきます。
- ◇ お問い合わせや申請は、区役所総務課でお受けします。

なお、リーフレットは区役所総務課窓口で配布するほか、本市ホームページにも掲載しています。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

9 申請書等への押印・署名の見直しについて

市民局

資料 市9

本市にご提出いただく申請書等について、押印・署名の見直しを行い、準備が整ったものから3月1日以降順次、押印・署名を廃止しています。

そのうち、自治会町内会に関係する主な手続きの取扱いをまとめましたのでお知らせいたします。

【各制度の見直し状況について】

原則、申請書等への押印・署名は廃止となりますが、補助金の請求書や承諾・委任など、以下の様式においては引き続き押印・署名が必要となります。

制度・手続きの名称	押印・署名が必要な様式
① 地域活動推進費補助金	請求書、口座振替依頼書
② 地域防犯灯維持管理費補助金	
③ 町の防災組織活動費補助金	
④ 自治会町内会館整備費補助・公園集会所整備費補助	補助申請書（補助申請にあたっての確認事項欄）、請求書、貸与承認申請書（貸与契約欄）
⑤ LED防犯灯新設（電柱、鋼管ポール）、寄付の協議	防犯灯設置承諾書
⑥ 地域防犯カメラ設置補助金	土地等使用承諾書、請求書
⑦ 地縁団体認可 （自治会町内会の法人化）	代表者承諾書、印鑑登録申請書*、印鑑登録廃止申請書*、印鑑亡失届出書*、代理人による印鑑登録・廃止・亡失・証明書交付手続きに係る委任の旨を証する書類* *…代表者個人が登録している登録印の押印が必要

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- ◇ ①④⑦の押印・署名について 市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7
- ◇ ②⑤⑥の押印・署名について 市民局地域防犯支援課 TEL 6 7 1 - 3 7 0 5
- ◇ ③ の押印・署名について 総務局 地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

10 令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果（速報）について

市民局

資料 市 10

自治会町内会・地区連合町内会アンケートへの回答にご協力いただきありがとうございました。単純集計の結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

【調査の概要】

- ◇ 調査機関 令和2年9月～10月
- ◇ 調査対象 市内の自治会町内会 2,853 団体、地区連合町内会 253 団体
- ◇ 回答数（率） 単位自治会町内会 2,583 団体（90.5%）
地区連合町内会 243 団体（96.0%）

【主な調査結果】

- ◇ 加入に向けての取り組み
 - ・積極的、どちらかというとな積極的に加入を呼びかけていた自治会町内会が67.1%（1,733 団体）
- ◇ コロナ禍における自治会町内会活動について
 - ・通常、多くの自治会町内会が実施している「お祭り・イベントの開催」については、約8割の自治会町内会が「今年度は実施できていない」と回答しました。一方、「防火・防災活動」や「福祉事業」については、約3割の自治会町内会がコロナ禍においても工夫して実施されていました。

【今後の対応】

調査結果報告書については、3月下旬に記者発表し、横浜市ホームページに報告書を掲載予定です。4月区連会後に、各自治会町内会長に配付いたします。

また、調査結果は関係区局で共有し、引き続き自治会町内会への支援を行っていきます。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

II 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和3年2月）

保土ヶ谷警察署

資料 区 1

◇犯罪の発生状況（令和3年2月末）

	2月中	昨年2月末	前年比
特殊詐欺	0	1	-1
ひったくり	0	0	±0
空き巣	1	1	-8
自動車盗	0	1	+1
オートバイ盗	1	3	-1
自転車盗	3	8	-5
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	2	2	-2
その他※	30	57	-11
計	37	73	-27

※その他（強盗、放火、傷害致死、暴行、脅迫、器物損壊、居空き、金庫破り等）

◇特殊詐欺被害の態様

○キャッシュカードをすり替える手口や預かる手口

警察官や金融機関職員をかたり、自宅を訪問し、キャッシュカードを預かったり、キャッシュカードを封筒に入れさせ「封印をするため、印鑑をお願いします。」と言い、その場を離れた隙を見て、封筒ごとすり替える手口が発生しています。

『電話でキャッシュカードと言われたら、それはサギ！』

○還付金詐欺

役所職員をかたり「税金の還付があります。」「医療費の還付があります。」などと言い、駅やコンビニエンスストアに設置の無人ATMで操作させ、逆に犯人の口座に預貯金を振り込ませる手口が発生しています。

ATM+高齢者+携帯電話=サギ！

○「事故示談金」名目のオレオレ詐欺

「車を運転中、ぶつけてしまい逃げたら捕まった。」「やくざの車にぶつけた。」など、その後示談金名目としてお金をだまし取られる詐欺が発生しています。

父さん、母さん、それサギだよ！
すぐに110番通報して！！

◇被害に遭わないために

- 必要以上の現金を自宅に保管せず、自宅に現金があることを他人に教えない。
- 金融機関名や口座番号、暗証番号、残高等は絶対に他人に教えない。
- 固定電話は、常時、留守番電話設定にする。
- 迷惑電話防止機能付き電話機等への変更

◇交通事故発生状況（令和3年2月末）

	2月中	昨年2月末	前年比
発生件数	42	79	+7
死者数	0	0	-1
負傷者数	44	92	+11

◇2月中の交通事故状況

○薄暮時間帯（午後4時から午後6時）の事故増加

- ・車両を運転する方は、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- ・歩行者の方は、車両の運転手から分かりやすくするために、明るめの服装にしましょう。

◇高齢者が関係する人身交通事故が全体の約4割！

- 高齢運転者による確認不十分な出会頭事故や一点集中による狭路での歩行者との接触事故が散見されますので、御注意ください。
- 運転操作に不安を感じている高齢運転者の方とその家族の方に対し、相談窓口として「安全運転相談ダイヤル #8080」がありますので、参考にしてください。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和3年2月28日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和3年1月1日から令和3年2月28日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和3年		8(146)	8	0	0	431	0	6
令和2年		4(139)	2	0	2	0	0	0
増△減		4(7)	6	0	△2	431	0	6

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

年	区分	放火 (疑い含む)	こんろ	たばこ	電気機器	マッチ ライター
令和3年		3	2	1	0	0
令和2年		1	0	0	0	0
増△減		2	2	1	0	0

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	1	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	3

計 8 件

■救急状況

()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和3年		1,801(30,521)	1,223	318	102	158	30.5
令和2年		1,940(35,025)	1,306	356	98	180	32.9
増△減		△139(△4,504)	△83	△38	4	△22	△2.4

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

1	令和3年2月2日	桜ヶ丘2丁目	建物火災	(負傷者なし)
2	令和3年2月6日	上星川2丁目	建物火災	(負傷者3人)
3	令和3年2月12日	保土ヶ谷町	建物火災	(負傷者1人)
4	令和3年2月17日	新井町	建物火災	(負傷者1人)
5	令和3年2月20日	新井町	建物火災	(負傷者なし)
6	令和3年2月27日	川島町	建物火災	(負傷者1人)

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 令和2年度 書面「地域のつどい」で出された行政への提言要望に対する回答書等の送付について

保土ヶ谷区民会議

資料 区3

令和2年度 書面「地域のつどい」の提言・要望に対する行政からの回答を2月25日に出口区長からいただきましたので、各自治会町内会へ送付いたします。

併せて、冊子「よくある地域の困りごとQ&A」も送付いたします。

【送付資料】

- ◇ 行政への提言・要望事項の回答 25件
- ◇ 冊子「よくある地域の困りごとQ&A」 1部

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区政推進課 TEL 334-6221

4 令和3年度 自治会町内会現況届等の提出について

地域振興課

資料 区4

令和3年4月1日現在の自治会町内会の現況把握のため、書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限
自治会町内会現況届	令和3年5月7日(金)
口座振替依頼書	令和3年6月30日(水)

【提出方法】

- ◇ 直接提出 地域振興課地域活動係（区役所本館2階24番窓口）
- ◇ 郵送 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9 地域振興課地域活動係
- ◇ Eメール ho-jichikai@city.yokohama.jp

※口座振替依頼書は捺印が必要なため、Eメール不可

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302

5 令和3年度 地域活動推進費補助金及び地域防犯灯維持管理費補助金 について

地域振興課	資料 区5
-------	-------

令和3年度も、自治会町内会が行う公益的活動や地域防犯灯の維持管理を支援するため、「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所地域振興課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【申請方法】

- ◇ 提出先 保土ヶ谷区地域振興課
- ◇ 受付期間 令和3年4月1日から8月31日まで
- ◇ 提出書類 令和3年度交付申請書、事業計画書、収支予算書
令和2年度実績報告書、事業報告書、収支決算書

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

6 令和3年度 町の防災組織活動費補助金の交付申請等について

総務課	資料 区6
-----	-------

令和3年度も、「町の防災組織」による自主防災活動を促進していただくため、「町の防災組織活動費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所総務課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【事業概要】

- ◇ 対象 町の防災組織を結成している自治会町内会等
- ◇ 交付金額 1世帯あたり160円
※令和3年4月1日時点の「広報よこはま」配布数を上限とします。
（「広報よこはま」の配布がない団体は届出のある加入数とします。）
- ◇ 対象事業 令和3年度中に実施する防災活動
（例）防災訓練の実施、備蓄食料・防災資機材等の購入、AEDの購入など

【申請方法】

- ◇ 提出先 保土ヶ谷区総務課
- ◇ 受付期間 令和3年4月1日から8月31日まで
- ◇ 提出書類 交付申請書、事業計画書、収支予算書
※令和2年度に補助金の交付を受けた団体は令和2年度の実績報告書の提出も必要となります。

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

7 令和3年度 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会定例会の開催日について

地域振興課	資料 区7
-------	-------

各地区連合町内会長の皆様に、令和3年度の定例会の日程をお知らせします。

令和3年度につきましても、原則として毎月18日（8月及び12月は休会）に開催します。18日が土曜日・日曜日の場合は金曜日に繰り上げます。

会場は、保土ヶ谷公会堂、区役所4階401会議室等での開催を予定しております。変更がある場合は速やかにご連絡いたします。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 3

8 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 8

【掲示依頼】

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」4月号 (経済局)
- ◇ 障害福祉のお仕事サイト in ほ도가や
(ほ도가や地域活動ホームゆめ/高齢・障害支援課)
- ◇ 保土ヶ谷区青少年指導員協議会 令和3年度行事予定ポスター
(区青少年指導員協議会)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和3年度 「横浜市交通安全運動実施計画」 (道路局)
- ◇ 令和3年度 「春の全国交通安全運動横浜市実施要綱」 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4 月定例会

- ◇ 開催日 令和3年4月16日(金) 午後2時00分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷公会堂 1号会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 